

## 要望書（回答）

1. 「重点支援地方交付金」等を活用したトラック運送事業者への支援事業について、ご方針が決まりましたら、下記により回答をお願いいたします。

トラック運送事業者を対象とした支援事業実施の有無について

※該当する箇所に○印をお付け願います。

(        ) トラック運送事業者への支援事業を実施する（実施中を含む）

(    ○    ) トラック運送事業者への支援事業は実施しない

2. トラック運送事業者への支援事業を実施（実施中）の場合は支援事業の内容、支援事業を行わない場合はその理由をご記入ください。

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

トラック運送事業者の皆様には、日頃より道内の物流ネットワークの拠点として、市内のみならず道内の経済を支えていただいているところと認識しております。

本市においては、運送業をはじめ、建設業や製造業、医療・福祉業などあらゆる業種で人手不足やコスト上昇等の切実な声をお聞きしており、重点支援地方交付金を活用した市内事業者への支援を検討しているところです。

トラック運送事業者に特化した支援策は現時点では考えておりませんが、国から示された推奨事業メニューを参考としながら、広く市内事業者の経営環境の改善につながる施策を検討してまいります。